

町内会防犯活動に 関する感謝状

地域安全活動を積極的に推進し、犯罪のない明るい街づくりに貢献したとして、川崎市防犯協会連合会から感謝状をいただきました。

これは青パト巡回活動、防犯灯増設、防犯カメラ設置など、永年の活動が評価されたもので、7月26日、



吉田麻生警察署長、伊藤会長、島田部会長、渡邊防犯協会会長

伊藤会長、島田防災部会長にそれぞれ感謝状が授与されました。

消防団永年勤続 功労団員受賞

町内会活動は役員のみならず、民生委員、消防団員、青少年指導員、廃棄物減量指導員等さまざまな役割を担う方々の地道な活動によって支えられています。

今年、消防団の山口俊二（当町内会広報部長）さんと古橋裕司さんが、15年以上に亘り団務に精励し、成績が優秀だったとして、「永年勤続功労団員」の表彰を受けられました。

赤十字募金

赤十字社員増強月間に町内会として協力を行いました。募金活動につきましては、67150円を達成いたしました。ここに改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

C地区組長さん 懇親会開催

コロナ禍でしばらく開催できていなかった組長さん懇親会をC地区から再開いたしました（7月23日）。その中で、4月から地区長ポストが空席となつていくという課題について話し合わせ、新しく橋本広樹さんに就いていただくことが決まりました。

花壇づくり

6月、掲示板下の空き地を利用した町内会花壇（3丁目12番地）でサポーターによる新しい花の植え込みが行われました。夏の花とコスモスなどの秋の花が重なる時期もあり、道行く人を楽しませています。



集会所ご利用のお誘い

当町内会には集会所があります。趣味の会、子ども会、懇親会等々利用方法は様々。無料で快適にご利用いただけます。利用案内を掲示しますので、遠慮なく下記にお問い合わせ下さい。

利用案内

- ◎年中無休で無料にて開放。
- ◎利用時間帯は午前・午後・夜間の三部制。
- ◎最大24人が着席可。
- ◎「営利目的の利用」は不可。ボランティア活動としての〇〇教室等は可。
- ◎禁煙、火気厳禁、土足可。
- ◎持ち込みによる飲食可。お酒もOKですが節度を守って下さいね。
- ◎利用後は整理整頓、原状復帰。

照会先・連絡先

管理責任者 井出A地区長
☎95315066

利用についてのご相談、事前見学、その後の予約、鍵の受け取り、返却などはすべて管理責任者を通して行って下さい。なお、常駐ではありませんので鍵の授受の時間指定などにご協力をお願いします。



所在地：上麻生3-16-16